

札幌市エゾシカ被害防止 対策実施プラン

(令和7年度～令和8年度)

札幌市 環境局環境都市推進部(事務局)
経済観光局農政部
建設局みどりの推進部

令和7年(2025年)9月

目次

第1章 プランの策定にあたって 2

1 背景.....	2
2 目的	5
3 位置づけ	6
4 計画期間	6

第2章 現状と課題 7

1 エゾシカの生息状況	7
2 エゾシカによる被害の現状.....	9
3 これまでの取組	13
4 市民の意識	16
5 課題	19

第3章 プランの目標及び目標達成の方策 20

1 目標の設定	20
2 成果指標	23

第4章 プラン推進に向けて 24

1 プランの推進体制.....	24
2 進行管理	25

第1章 プランの策定にあたって

1 背景

(1) 北海道

エゾシカは北海道に生息しているニホンジカの亜種であり、令和5年度の推定生息数は全道で73万頭、そのうち札幌市を含む中部地域(石狩、胆振、日高管内)は22万頭と算出されています(表1)。

北海道では、農業被害や植生への影響を削減するため、平成22年度から平成26年度まで「緊急対策期間」としてエゾシカの捕獲強化に取り組んだことで、平成23年度の77万頭をピークに、平成30年度には65万頭まで減少しました。しかし、それ以降は捕獲数が増加しているにもかかわらず、生息数も増加傾向に転じていると推定されています(図1)。

北海道では、エゾシカの生息数の増加及び生息域の拡大に伴い、農林業や生活環境被害、生物多様性に及ぼす影響等が深刻化していることなどを受け、北海道エゾシカ対策推進条例^{※1}(以下「道条例」という。)に基づき、エゾシカ対策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

表1 中部地域(石狩、胆振、日高管内)のエゾシカ推定生息数の推移 (単位:万頭)

	H23	…	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中部地域	(38)*	…	(33)*	(35)*	(36)*	20	21	22
(北海道全体)	77	…	65	67	67	69	72	73

*R2までは北部地域と中部地域を合わせて旧西部地域として集計

【出典:北海道】

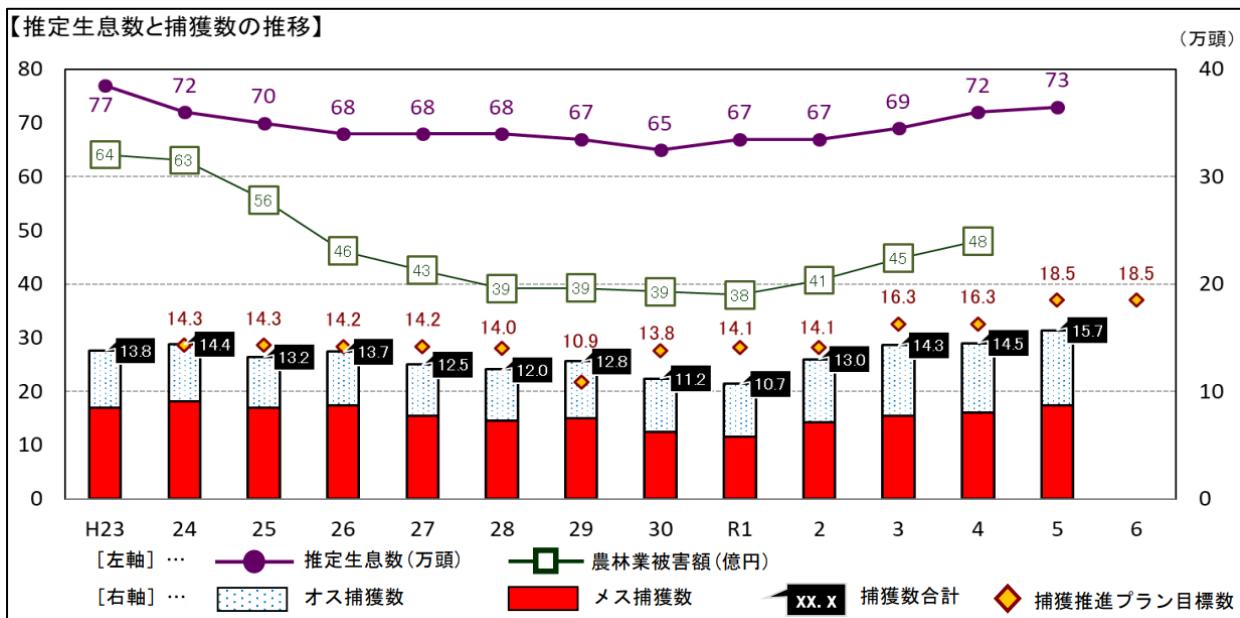


図1 北海道のエゾシカ推定生息数と捕獲数の推移

【出典:北海道】

※1.北海道エゾシカ対策推進条例:エゾシカ対策に関し、基本理念を定め、北海道の責務及び北海道民等の役割を明らかにするとともに、北海道の施策の基本となる事項を定めた条例。

(2) 札幌市

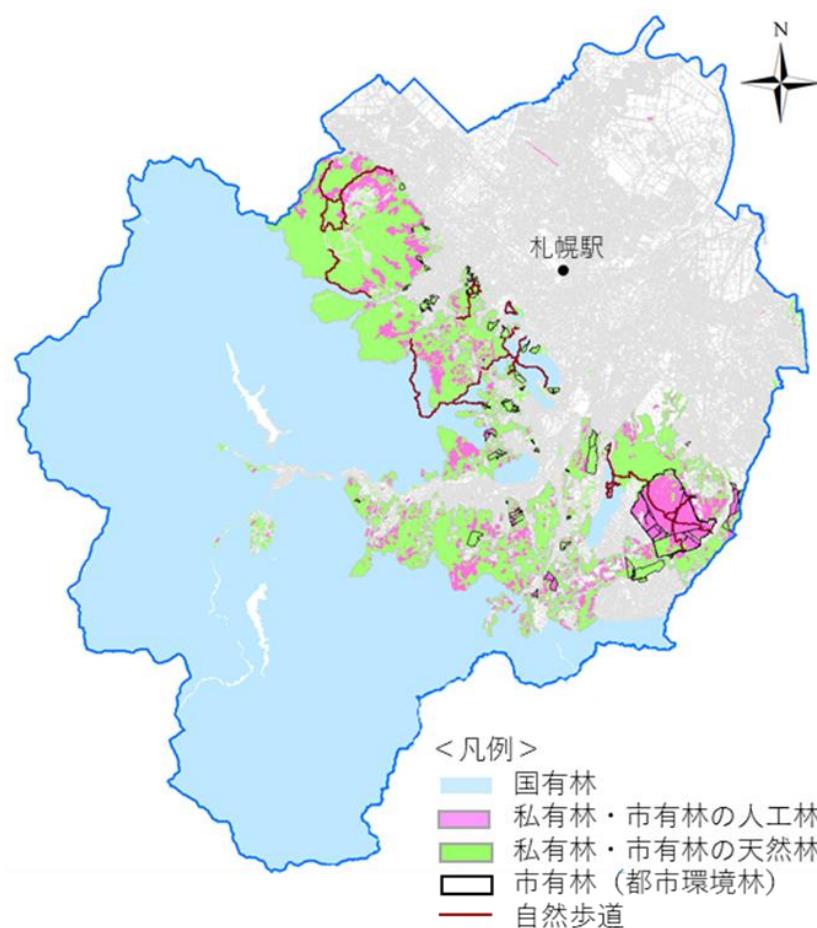
札幌市は 1121.26km^2 の面積を有していますが、そのうち宅地が $139.37\text{km}^2(12.4\%)$ 、農地が $20.42\text{km}^2(1.8\%)$ 、森林が $713.41\text{km}^2(63.7\%)$ を占め、森林の約8割にあたる 562.01km^2 は国が管理する国有林となっています(表2、図2)。

表2 札幌市における地目別面積

(単位: km^2)

総面積	宅地	農地	森林					その他
			合計	うち国有林	うち道有林	うち市有林	うち私有林	
1121.26 (100%)	139.37 (12.4%)	20.42 (1.8%)	713.41 (63.7%)	562.01 (50.1%)	—	20.77 (1.9%)	130.63 (11.7%)	248.06 (22.1%)

【出典:札幌市統計書(令和6年度版)】



【出典:札幌市森づくり基本方針】

図2 札幌市の森林位置図

人口密度の高い大規模な市街地と、エゾシカの生息域となりうる山林が緩衝帯を持たずに接している状況は、大都市でありながら豊かな自然が存在するという札幌市の魅力の一つですが、一方で、市街地にエゾシカが出没する要因にもなっています(図3、図4)。

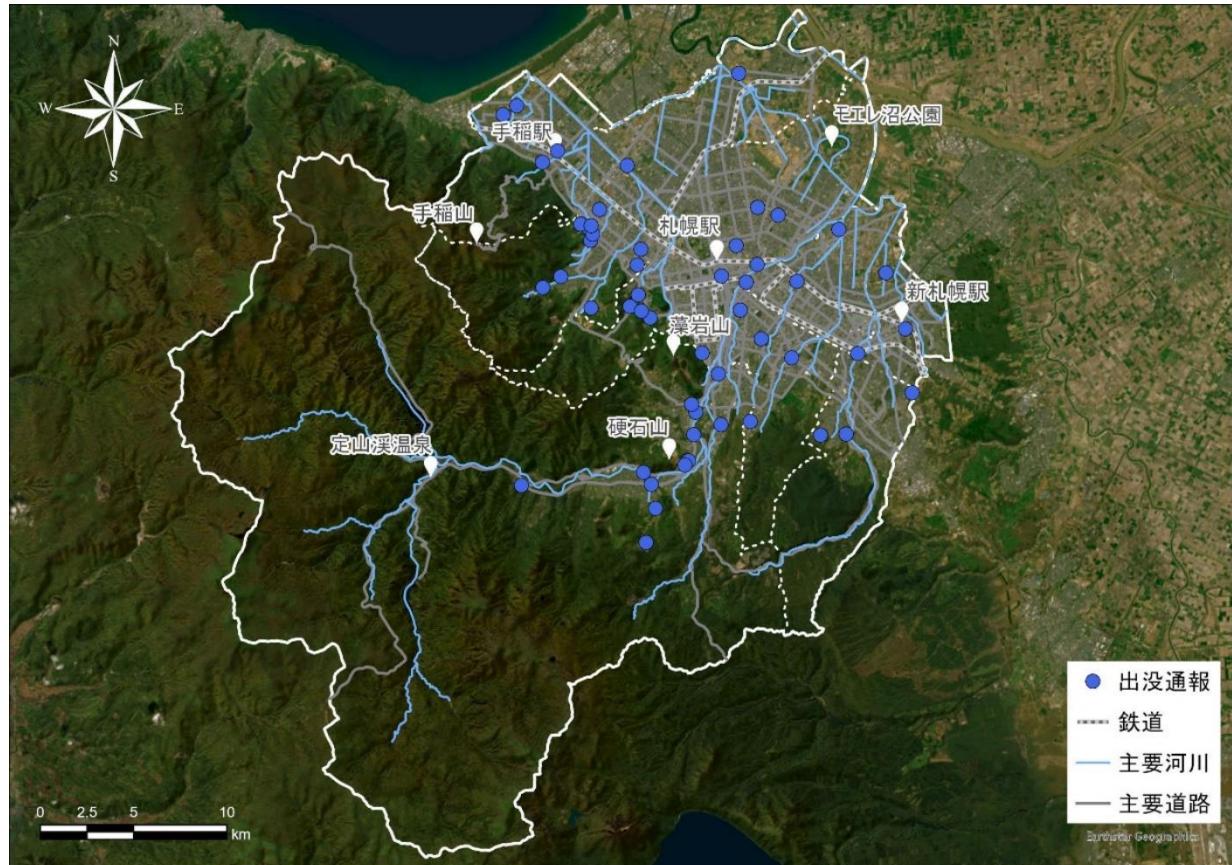


図3 札幌市内のエゾシカ出没地点(R4)



図4 市街地に出没したエゾシカ(中央区ほか)

近年、エゾシカによる交通事故は増加傾向であり、森林植生の食害や果樹園での樹皮剥ぎ^{※2}などの農業被害も発生するなど、一部の地域では人とエゾシカとのあつれき^{※3}が大きくなっています。特に南区硬石山周辺や川沿地区、西区西野地区、手稲区西宮の沢地区ではエゾシカの群れが越冬していることが確認されており、市街地付近にも定着してきていることが明らかになっています(図5)。



図5 冬季にエゾシカが密集している状況(南区硬石山周辺)

2 目的

札幌市では、市内のエゾシカによる各種被害を防止するため、国及び北海道が定める方針や計画に基づきエゾシカの被害防止対策を進めてきました。

対策の一つとして、捕獲等を実施してきたところですが、エゾシカ推定生息数は増加傾向にあり、札幌市内や周辺自治体では交通事故が多数発生しているほか、農業被害が続いている、依然としてエゾシカとのあつれきが生じています。

札幌市エゾシカ被害防止対策実施プラン(以下「本プラン」という。)は、札幌市内のエゾシカによる各種被害の防止を図ることを目的として、生息状況の把握に努めるとともに、被害が大きい地域や生息密度が高い地域を中心に「防除対策^{※4}の推進」「捕獲体制の強化」を並行して進め、関係部局で連携を図りながら、対策の実効性を高めるために策定します。

また、生息密度が高い地域のエゾシカ個体数を適正に管理することで、生態系に及ぼす影響を軽減し、もって生物多様性の保全につなげます。

※2.樹皮剥ぎ：エゾシカが樹皮の採食をすること。特に積雪期など、普段採食する草木などが不足する場合などに見られると考えられている。

※3.あつれき：人とエゾシカの間に起こる様々な問題。生活環境被害や農業被害、森林被害のほか、生態系や植生への影響がある。

※4.防除対策：エゾシカによる被害を未然に防止するための対策全般(本プランでは捕獲を除く対策)。侵入防止柵の設置などの対策が挙げられる。

3 位置づけ

本プランは、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(以下「鳥獣保護管理法^{※5}」)という。第7条の2第1項の規定によるエゾシカに関する第二種特定鳥獣管理計画^{※6}であり、かつ道条例第6条第1項の規定による基本計画として、北海道が策定した「北海道エゾシカ管理計画^{※7}」を推進するための実施プランとします。また、札幌市で策定している「生物多様性さっぽろビジョン^{※8}」において、生物多様性の保全に関する目標を達成するため、野生鳥獣とのあつれき対策として2030年目標に掲げるエゾシカの個体数管理に向けたプランに位置づけます(図6)。

そのほか、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」(以下「鳥獣被害防止特措法^{※9}」)という。に基づき策定している「札幌市鳥獣被害防止計画^{※10}」や「札幌市森づくり基本方針^{※11}」など、他の個別計画との整合・連携を図りながら施策を進めていきます。

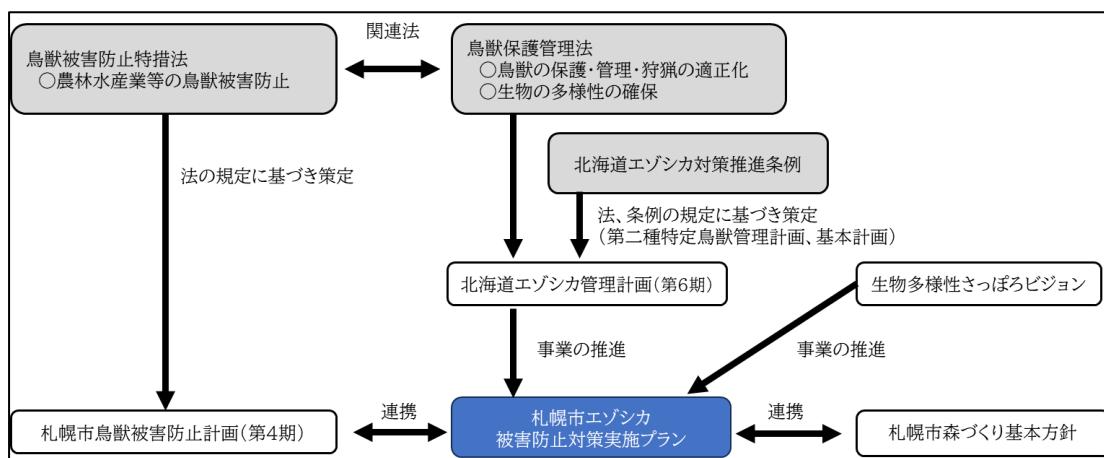


図6 本プランの位置づけ

4 計画期間

本プランは、「北海道エゾシカ管理計画(第6期;令和4年4月～令和9年3月)」の計画期間の終期にあわせ、令和7年10月から令和9年3月までの期間とし、その後は定期的に内容を見直すこととします。

- ※5.鳥獣保護管理法:鳥獣の保護及び管理を図るための事業の実施や、猟具の使用に係る危険の予防に関する規定を定める法律。
- ※6.第二種特定鳥獣管理計画:その生息数が著しく増加又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画。
- ※7.北海道エゾシカ管理計画:「適正な個体数管理」と「捕獲個体の有効活用」をエゾシカ対策の両輪として推進するための計画(北海道)。
- ※8.生物多様性さっぽろビジョン:2050年を展望した生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針を示したビジョン(札幌市)。
- ※9.鳥獣被害防止特措法:農林水産業等の鳥獣被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に制定された法律。
- ※10.札幌市鳥獣被害防止計画:農林業被害の軽減を目的に、鳥獣被害防止特措法に基づき、国の財政的な支援を受け計画的に鳥獣被害防止対策を進めるために策定する計画(札幌市)。
- ※11.札幌市森づくり基本方針:札幌市が進める森林整備や木材利用など基本的な考え方を示すものとして、将来像や施策の方向性を示すとともに、その実現に向けた施策などを定めるもの(札幌市)。

第2章 現状と課題

1 エゾシカの生息状況

エゾシカの生息密度が高い地域では、各種被害の発生につながりやすく、人とのあつれきが大きくなる傾向にあります。

札幌市では、令和3年度から酪農学園大学と共同でエゾシカの生息状況について調査研究を行っています。市街地付近の山林に設置した自動撮影カメラによるエゾシカの調査では、令和6年度に実施した6地域のうち、南区川沿地区の山林などにおいて、エゾシカが高頻度で撮影されています(図7)。



図7 自動撮影カメラによる調査(左:カメラ設置状況、右:南区川沿地区の山林で撮影された写真)

また、令和6年度に実施したサーモスコープを用いたカウント調査^{※12}では、12月下旬にはどの調査地点でもエゾシカはほとんど確認されませんでしたが、年度末に近づくにつれてカウント数は増加し、南区白川地区では3月上旬に237頭が確認されました(図8、図9)。



図8 サーモスコープによる調査の様子(南区白川地区)

※12.サーモスコープを用いたカウント調査：日没後に車で低速走行し、車両の左右からサーモスコープ(熱を検知して野生動物の観測を行うための道具)を用いてエゾシカの数をカウントする調査。

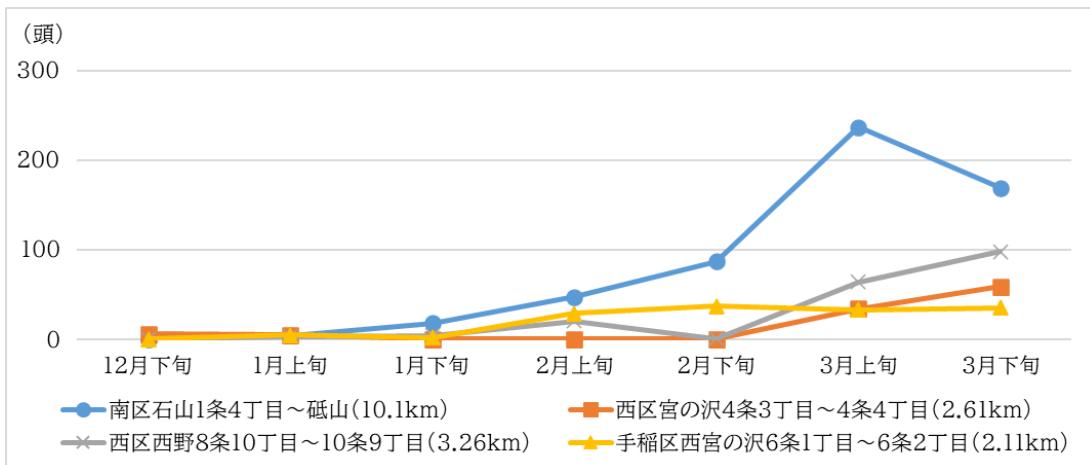


図9 サーモスコープによるカウント調査結果(R6 年度)

その他の取組として、令和6年度には、GPSによる行動範囲の調査や、ドローンによるカウント調査^{※13}を実施しています(図10、図11)。



図10 GPS 首輪を装着したエゾシカ

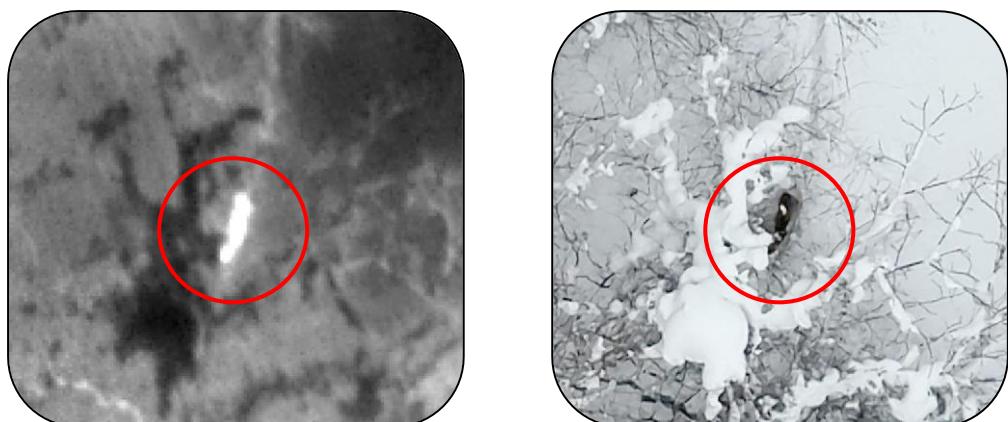


図11 ドローンで撮影されたエゾシカ(左:熱赤外で撮影された画像、右:可視画像)

※13.ドローンによるカウント調査:可視及び熱赤外の静止画を撮影しエゾシカの数をカウントする調査。

2 エゾシカによる被害の現状

(1) 生活環境被害

エゾシカは本来山林に生息していますが、緑地や河川をつたって市街地まで侵入してくることがあります。札幌市内や近隣自治体における交通事故件数は年々増加傾向にあり、特にエゾシカの繁殖期かつ越冬場所への移動が重なる秋(特に10月頃)には、市街地への出没も増え、交通事故が多く発生する傾向にあります(図12)。その他、家庭菜園や庭木の食害などの被害も発生しています(図13)。

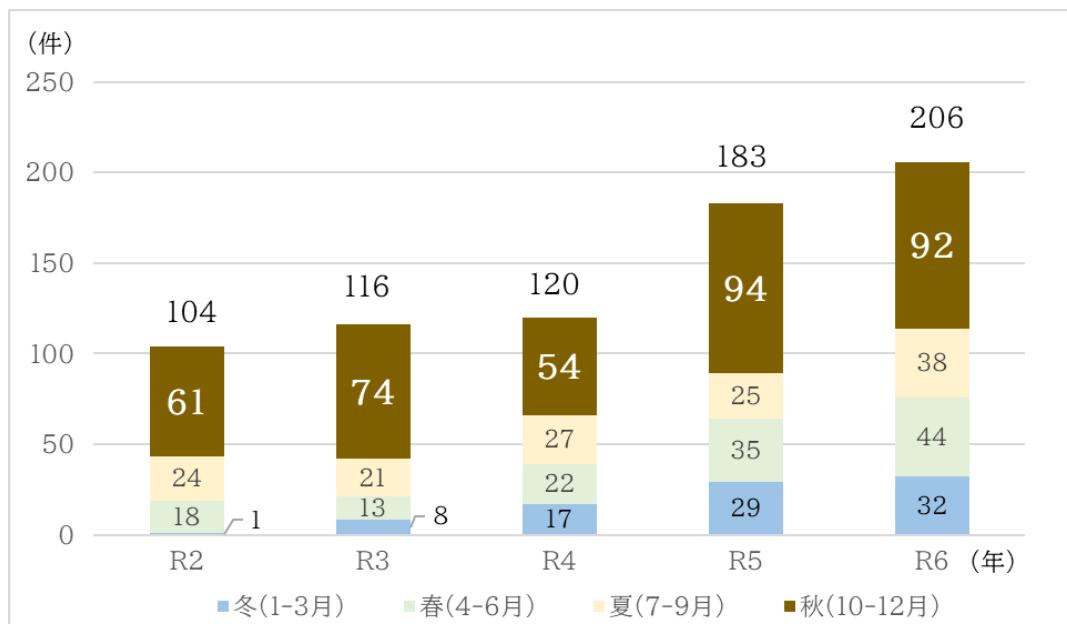


図12 札幌市内のエゾシカによる交通事故件数の推移【出典:北海道警察】



図13 庭木等の食害(西区)

(2) 農業被害

札幌市のエゾシカによる農業被害額は、令和2年度以降1,500万円を超えており、令和4年度には5,186万円まで急増し、令和5年度以降も依然として被害が続いている状況です(図14)。特に冬期間の果樹への被害が多く、果樹園地において芽の食害や樹皮剥ぎなどの被害が確認されています(図15)。

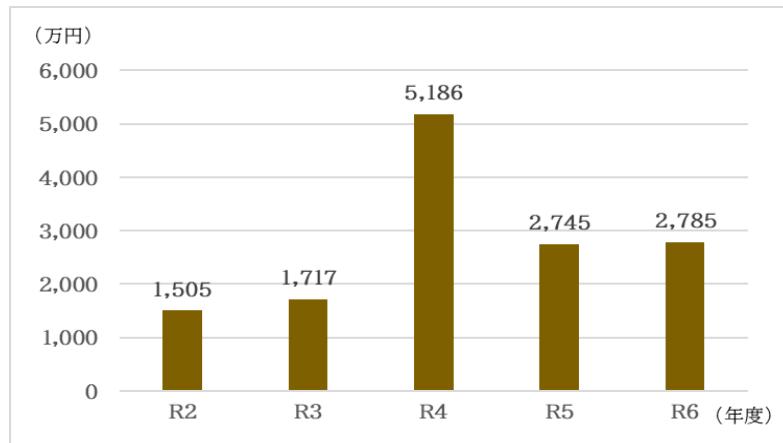


図14 札幌市内のエゾシカによる農業被害額の推移



図15 エゾシカによる果樹の被害状況(左:リンゴ、右:サクランボ)

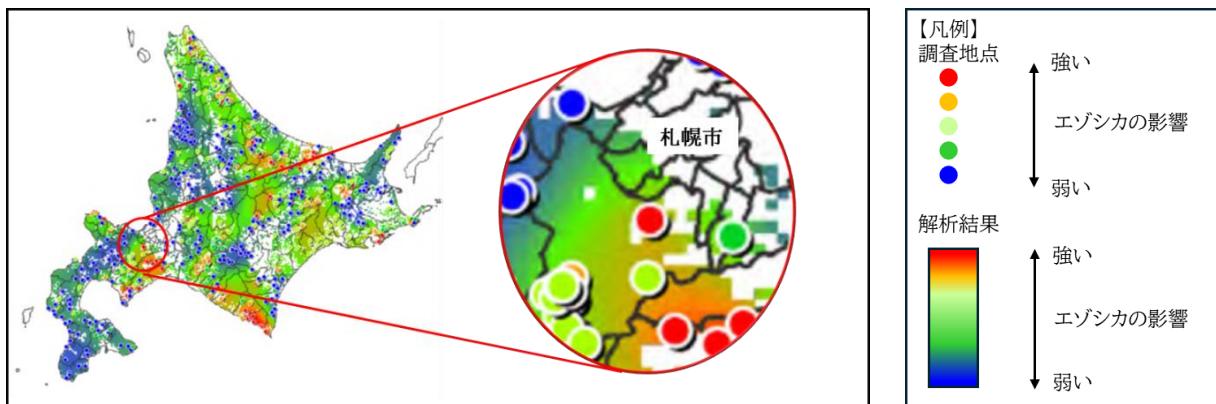
(3) 森林被害

札幌市内の森林でもエゾシカ等による被害が確認されており、樹皮剥ぎや幹折り、稚樹の食害などが報告されています。特に若い樹木は被害を受けやすい傾向にあり、樹木の育成や森林の更新が困難な状況となっています(図16)。



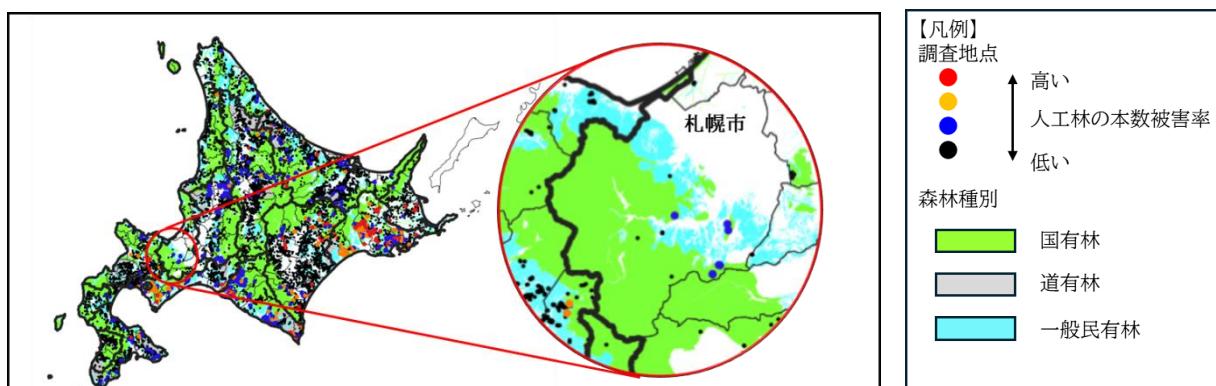
図16 エゾシカによる森林の被害状況(左:樹皮剥ぎ、右:幹折り)

国有林については、北海道森林管理局、北海道、北海道立総合研究機構により被害実態の把握が進められています。そのうち、天然林の影響評価では、北海道内の広範囲でエゾシカの影響が示されており、札幌市内の天然林においても影響が生じていると考えられています(図17)。



【出典:北海道森林管理局・北海道・北海道立総合研究機構をもとに一部改変】
図17 天然林へのエゾシカの影響評価(R5年度)

人工林の調査では、北海道内の広範囲でエゾシカによる被害が発生、拡大しており、特に胆振・日高・釧路・十勝地域で被害が多いことが確認されていますが、札幌市内の調査地点では、エゾシカによる本数被害率はそれほど高くないという結果となっています(図18)。



【出典:北海道森林管理局・北海道・北海道立総合研究機構をもとに一部改変】
図18 エゾシカによる人工林の本数被害率の調査結果(R5年度)

(4) その他

エゾシカの個体数が大幅に増加すると、採食による下層植生の消失や樹皮剥ぎによる樹木の衰退を招くおそれがあり、それらを利用する各種生物など生態系にも影響を及ぼします。

札幌市内では、これまで樹皮剥ぎや苗木の食害など、樹木への影響以外は把握できていませんが、生物多様性を保全するため、今後の動向を注視する必要があります。

また、植物の食害により、裸地化が起こって土砂災害の危険性が高くなるおそれがあります(図19)。

その他、エゾシカが市街地に出没することで、エゾシカに寄生するダニによる感染症の発生につながることが懸念されます。



図19 積雪時期にエゾシカにより地面が掘り起された跡(西区)

3 これまでの取組

(1) 防除対策

ア 生活環境被害対策

エゾシカの繁殖期で越冬地への移動時期として動きが活発になる秋に、広報さっぽろ等により注意喚起を行っています。

また、市街地にエゾシカが出没した場合には、道路に飛び出して交通事故などにつながるおそれがあるため、遠くから静かに見守ることを基本とし、山林や河川に近い場合には追い払いを行っています。

イ 農業被害対策

農地への侵入防止柵の整備を普及促進するため、電気柵等の資材費の助成等を行っています(図20)。また、忌避剤^{※14}等の実証実験を行い、忌避効果の検証を行っています。



図20 農家に設置された侵入防止柵(左:電気柵、右:樹脂ネット柵)

ウ 森林被害対策

白旗山都市環境林において、植樹を保護するため、試行的にエゾシカ侵入防止柵の一部設置や、忌避剤の散布を実施し、森林被害防止効果の検証を行っています(図21)。



図21 白旗山都市環境林の侵入防止柵(樹脂ネット柵)

※14.忌避剤:害虫や害獣が嫌がるニオイや成分、味などを用いて、対象の生物を近寄らせないようにするための薬剤やアイテムのこと。

(2) 捕獲対策

エゾシカとのあつれきを軽減するためには、防除対策に加えて、被害が大きい地域を中心に捕獲を進めていく必要があります。これまでも地域ごとの生息状況を確認しながら適切な手法により捕獲を実施してきたところであり、令和6年度には札幌市の事業による捕獲(許可捕獲^{※15)}として 279 頭を捕獲しています(図 22)。農地周辺では、農業被害低減のため、JA さっぽろや北海道猟友会札幌支部と連携して捕獲を行うほか、ハンターへの支援や必要資機材の整備等を行っています。その他、交通事故でけがをして動けない場合や市街地で逃げ場のない場合などには麻酔による捕獲を行っています。

また、捕獲したエゾシカの処分ルートとして、豊平区西岡に解体個体を一時的に保管する施設(有害鳥獣一時集積施設)、東区丘珠町に捕獲個体を丸ごと微生物分解する施設(有害鳥獣処理施設(減容化施設))を整備しています。

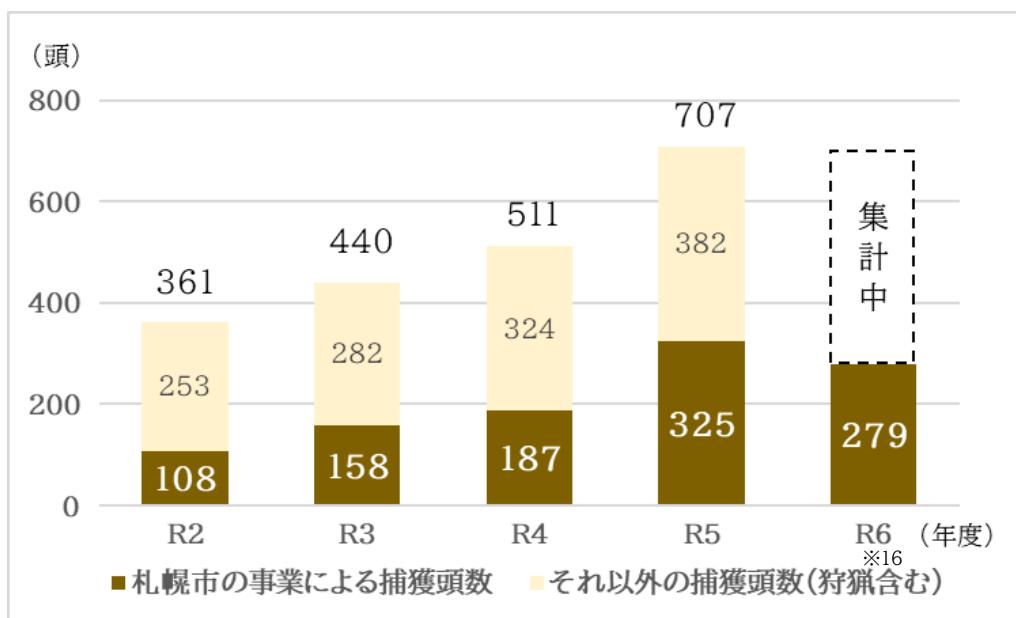


図22 札幌市内のエゾシカ捕獲数の推移

※15.許可捕獲:鳥獣による被害防止のために捕獲許可を受けて行う鳥獣の捕獲等のこと。札幌市の事業として実施するほか、民間事業者が許可を受けて実施する場合がある。

※16.狩猟:狩猟期間に、法定猟法により狩猟鳥獣の捕獲等を行うこと。

【参考 エゾシカ現況マップ】

北海道立総合研究機構では、エゾシカ対策を効果的・効率的に実行するために、狩猟や許可捕獲に関する情報を地図化し、時系列の変化をわかりやすく表示することが可能な「エゾシカ現況マップ(捕獲情報/年度別)」を公開しています(図24)。

生息密度の指標となる許可 SPUE^{※17} や捕獲効率の指標となる許可 CPUE^{※18} など、長期にわたるデータの蓄積があるため、対策の適地選定や効果検証をするのに有効な情報となります。

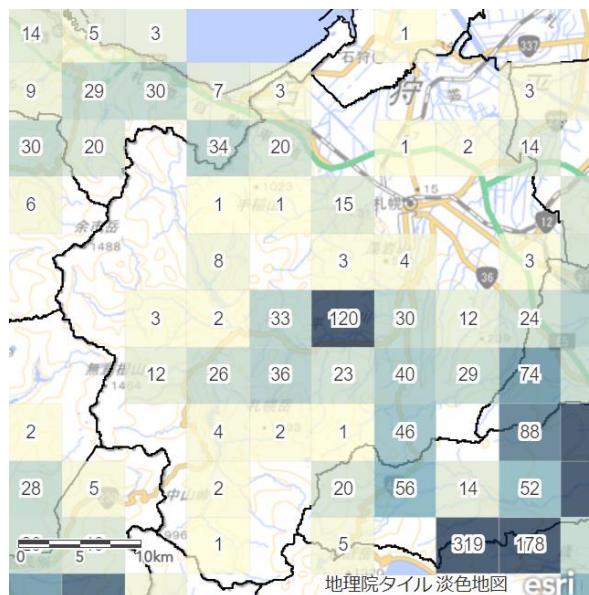


図23 5kmメッシュごとの捕獲頭数(許可捕獲+狩猟)

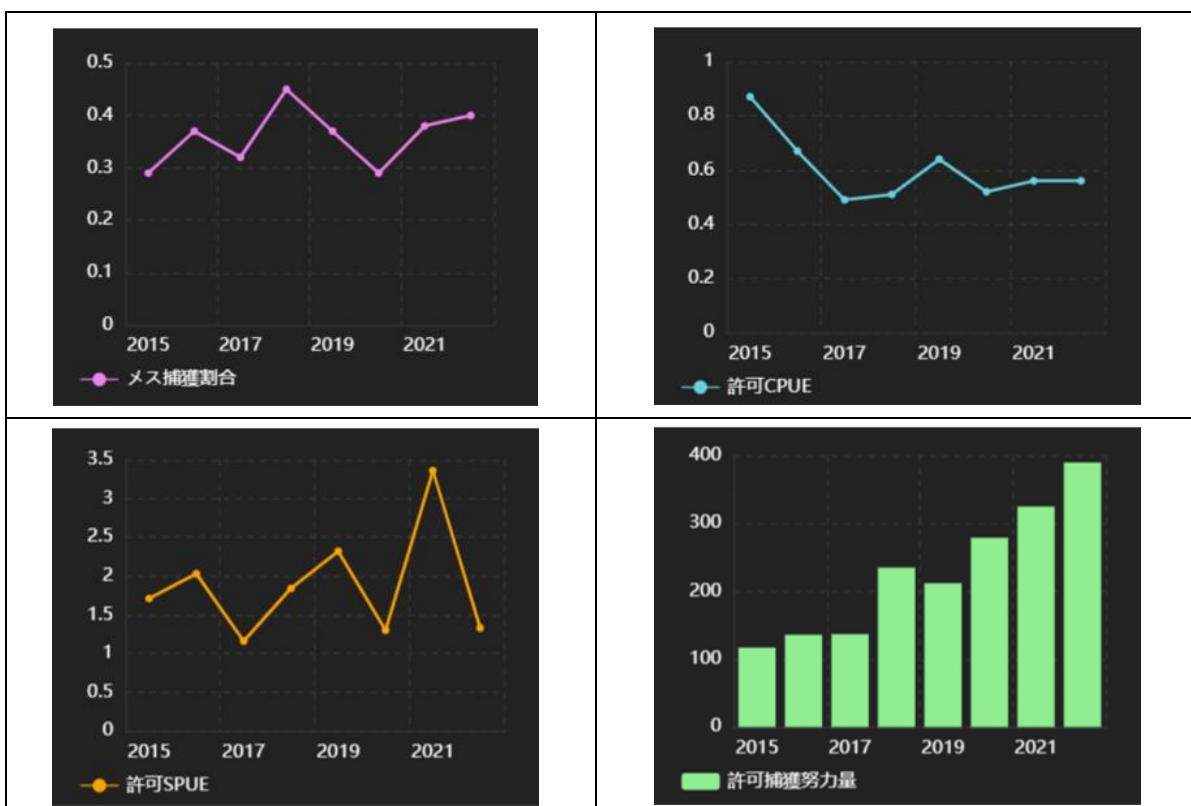


図24 エゾシカ現況マップにおける札幌市の状況【出典:北海道立総合研究機構】

(左上:メス捕獲割合、左下:許可 SPUE、右上:許可 CPUE、右下:許可捕獲努力量^{※19})

※17.許可 SPUE(Sighting Per Unit Effort):許可捕獲努力量あたりのエゾシカ目撃数。年間を通じたエゾシカの生息密度を示す指標として活用できると考えられている。

※18.許可 CPUE(Catch Per Unit Effort):許可捕獲努力量あたりのエゾシカ捕獲数。年間を通じたエゾシカの捕獲効率を示す指標として活用できると考えられている。

※19.許可捕獲努力量:許可を受けた者(市町村長や農協など)単位の捕獲実施日数のこと。値が大きいほど許可捕獲に注力しているといえる。

4 市民の意識

野生鳥獣に対する市民意識を調査するため、令和4年11月に登録されている市内在住のモニターを対象に、インターネットアンケートを実施しました。

(1) 市街地へのエゾシカの出没

ア 市街地にエゾシカが出没したという情報を聞く回数

多いと思う(「とても多いと思う」、「多いと思う」)が50%程度となっています。

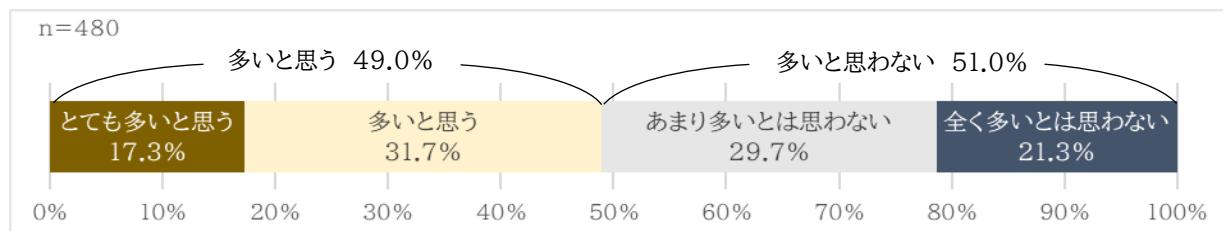


図25 市街地にエゾシカが出没した情報を聞く回数

イ 市街地にエゾシカが出没することについて

良いことだと思わない(「全く良いことだと思わない」、「あまり良いことだと思わない」)が90%以上でした。

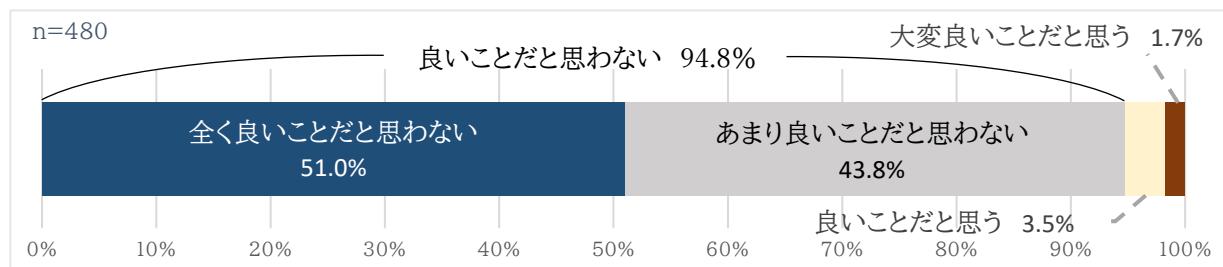


図26 市街地にエゾシカが出没することについて

ウ 市街地にエゾシカが出没したことによる被害の認知度

「交通事故の発生」が79.6%、「畠(家庭菜園を含む)・果樹の被害」が48.3%でした。

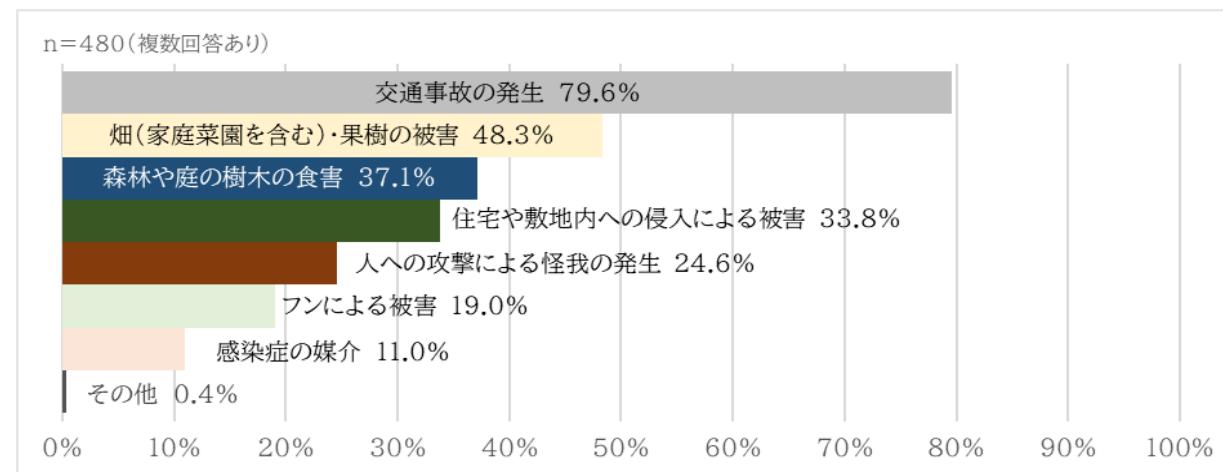


図27 市街地にエゾシカが出没したことによる被害

— アンケート結果 —

●市街地にエゾシカが出没することについて、良く思わないと感じている方が多いことがわかりました。また、出没による被害として、交通事故の発生は一定の認知がされている一方で、畠や果樹の被害、樹木の食害等については、まだ十分に認知されていないことが明らかになりました。

(2) 野生鳥獣(ヒグマ、エゾシカ、アライグマ等)による被害とその対策

ア 電気柵の認知度

農地や家庭菜園への野生鳥獣の侵入防止対策の1つである電気柵の設置については、知っている方が75%を超えておりますが、そのうち「知っていて、野生鳥獣侵入防止対策の必要がある農地や家庭菜園はあるが電気柵は設置していない」が7.1%いることがわかりました。

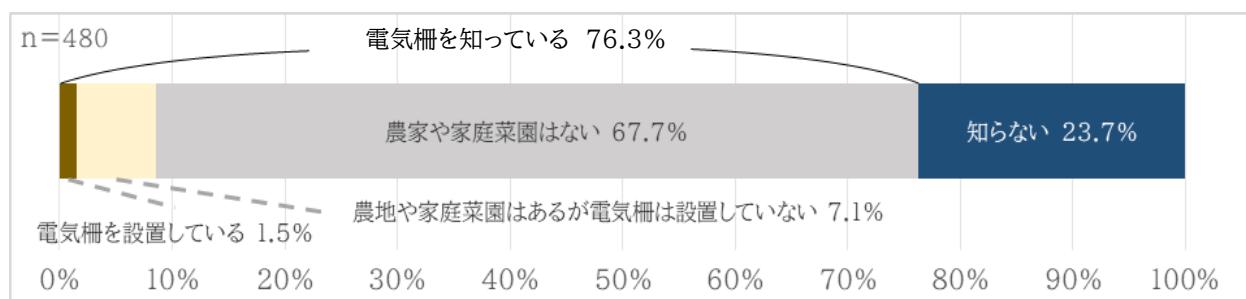


図28 電気柵の認知度

イ 野生鳥獣対策として望むこと

「寄せ付けない対策の普及啓発」が1番多く55.8%、次いで「生息状況調査」が35.6%、「より積極的な捕獲(または駆除)」が28.1%となりました。

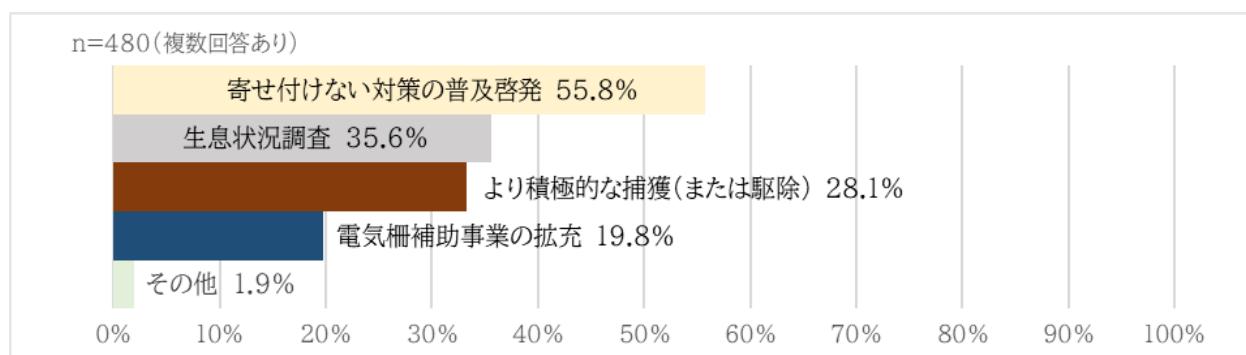


図29 野生鳥獣対策として望むこと

ウ 適正な個体数を保つための捕獲の必要性

捕獲の必要性がある「積極的に捕獲(または駆除)を進めるべき」「ある程度侵入防止策を行った上である程度の捕獲(または駆除)を実施すべき」と回答した方は 73.1%となりました。

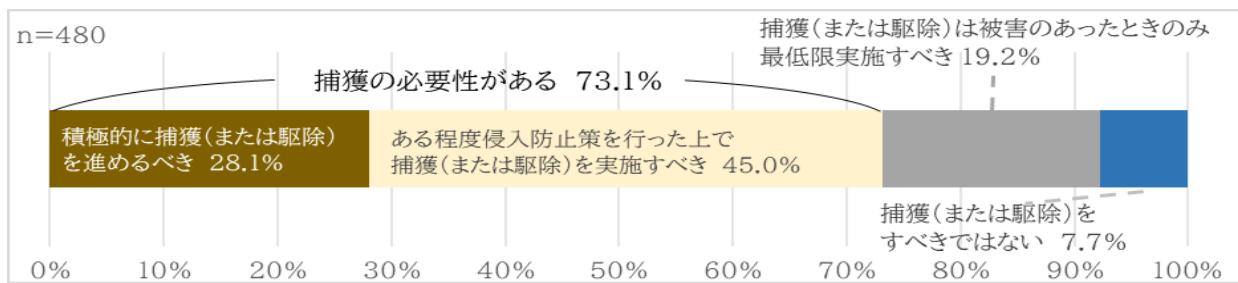


図30 適正な個体数を保つための捕獲の必要性

また、捕獲が必要と回答した理由としては「被害が増えているから」が一番多く 59.2%、一方で捕獲すべきではないと回答した理由としては「動物の生命が大切だから」が一番多く 15.6%となりました。

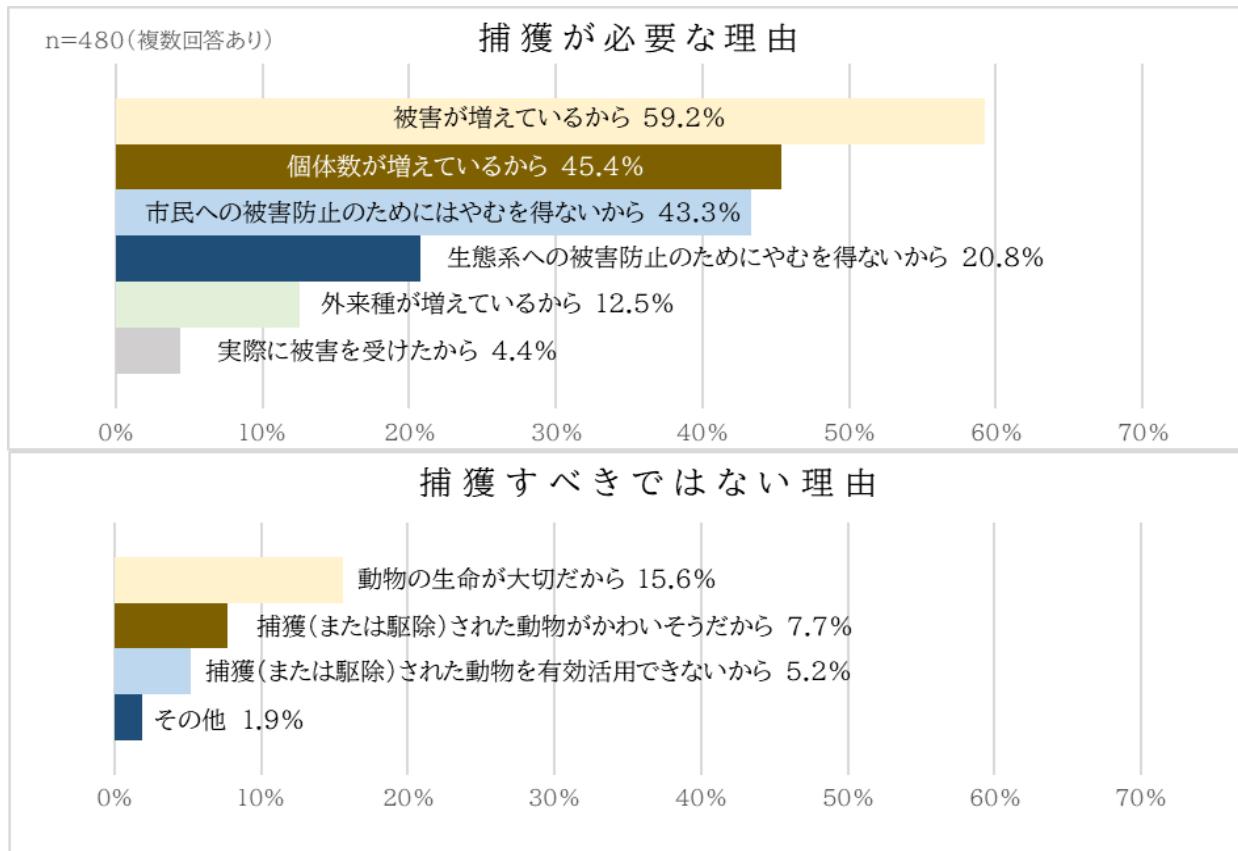


図31 捕獲が必要な理由と捕獲すべきではない理由

— アンケート結果 —

- 適正な個体数を保つための捕獲については、肯定的な意見が高い割合を占めておりますが、「最小限にすべき」または「すべきでない」といった意見も 27%と一定数いることが判明しました。また、捕獲を許容する理由として、「被害が増えているから」といった直接的なあつれきを感じている傾向が見られました。

5 課題

(1) 防除対策の推進

侵入防止柵について、人手不足等で適切に管理されておらず、十分な効果が得られていない場合があります。また、これまでにも忌避剤等の実証実験を行ってきましたが、農地においては、はっきりとした忌避効果は確認できていません。

設置された柵の効果が継続されるよう、適切な維持管理を行う仕組みを整えるとともに、引き続き忌避剤等の効果を検証し、より有効な対策を模索することが必要です。

(2) 捕獲体制の強化

捕獲の実施にあたっては、捕獲従事者の身体的、経済的負担が大きく、有事の際の身分保障が十分ではありません。また、捕獲後の個体や解体残滓の処理などが捕獲従事者の負担となっています。

捕獲を行うことで捕獲従事者が不利益を被らないよう、実施体制や処分体制の強化が必要です。

(3) 生息状況等調査の実施

各種対策を効果的に進めていくには、各地域におけるエゾシカによる被害の状況や生息状況を把握することが重要です。

過去の調査地点等における生息状況の推移を把握するとともに、エゾシカの行動圏や移動経路を把握することが必要です。

(4) 市民理解の促進

アンケート調査から、エゾシカによる被害として「交通事故の発生」の認知度は高い一方で、「畠や果樹の被害」、「森林や庭の樹木の食害」など他の被害については十分に認知されていないということも判明しています。また、エゾシカとのあづれきを軽減するためには、防除対策に加えて、被害が大きい地域を中心に捕獲を進めていく必要がありますが、野生鳥獣(ヒグマ、エゾシカ、アライグマ等)による被害防止対策として実施する適正な個体数を保つための捕獲について、「最小限にすべき」または「すべきでない」といった意見も一定数いることが判明しています。

エゾシカによる被害の実態や被害防止対策について、市民理解を促進することが必要です。

第3章 プランの目標及び目標達成の方策

1 目標の設定

目標
1

被害を軽減するための防除対策を推進します

(1) 目標達成の方策

ア 市街地に出没した際の対応を継続して実施します

市街地出没時に交通事故などの被害につながらないよう、警察等関係機関と連携して対応します。

イ 農地における侵入防止柵の普及促進を図ります

電気柵等の助成事業を広く周知し、設置していない農家に対し新規の導入を促します。また、効果が継続されるよう、電気柵等の適正管理について定期的な巡回や講習会等で助言・指導を行います。

また、忌避剤等の実証実験等によりその効果を検証し、有効性が認められたものについて普及促進を行います。

ウ 森林における防除対策を実施します

白旗山都市環境林の植樹を保護するため、状況を確認しつつ、忌避剤の散布などの防除対策を実施し、忌避剤を散布したことによる効果を検証します。

(2) 活動指標

指標	初期値 (R6年度)	目標値	
		(R7年度)	(R8年度)
電気柵設置により農作物被害を防いだ農地面積(累計)	136ha	149ha	159ha
森林の被害防止対策実施面積(累計)	2.0ha	4.0ha	6.0ha

目標 2

被害が大きい地域や生息密度が高い地域 周辺の捕獲体制を強化します

(1) 目標達成の方策

ア 市街地周辺(林縁部)での捕獲を実施します

市街地周辺(林縁部)において、エゾシカの生息密度や地域の形状、費用対効果等を鑑み、適切な捕獲手法を検討し、地域住民の理解を得ながら捕獲を実施します。

イ 農地周辺での捕獲を実施します

農業被害防止のため、JA さっぽろ・北海道獵友会札幌支部と連携して地域の実情に合わせた効果的な捕獲を実施するとともに、捕獲従事者の負担軽減のため、実施体制等の強化を検討します。

ウ メスの捕獲を優先して実施します

2歳以上のメスの妊娠率は90%を超えており、更に近年は暖冬の影響などで自然死亡する割合が低下するなど、捕獲されないなどの条件下では、年率15~20%程度の高い増加率(4~5年で2倍に増加)を示すことから、個体数を減らすためにメスを優先的に捕獲します。

※(参考)北海道全体におけるメス捕獲率(許可捕獲):55.6%(R5年度)

(2) 活動指標

指標	初期値 (R6年度)	目標値	
		(R7年度)	(R8年度)
札幌市の事業による捕獲頭数	279頭	480頭	480頭
札幌市の捕獲事業におけるメスの割合	65.6%	65%以上	65%以上

目標 3

対策を効果的に進めるために生息状況等の 調査を実施します

(1) 目標達成の方策

ア 生息状況を把握するための調査を継続して実施します

実効性の高い対策につなげるため、被害が大きい地域や出没が多い地域を中心に、自動撮影カメラ等による調査を継続して実施します。また、GPSによる行動範囲の調査やドローンを活用した生息密度の調査の実施を検討します。

イ 農業被害状況調査を継続して実施します

農作物の被害状況を把握するため、市内農家を対象にアンケート調査等を実施します。

ウ 森林被害状況調査を実施します

市有林等における被害状況を把握するため、定期的な巡視で被害状況調査を実施します。

(2) 活動指標

指標	初期値 (R6年度)	目標値	
		(R7年度)	(R8年度)
生息状況調査の実施地域数	6 か所	6 か所	6 か所
農業被害状況調査の実施	全戸で実施	全戸で実施	全戸で実施
森林被害状況調査の実施地点数	－	場所等の検討	10 地点

目標 4

被害の実態や被害防止対策について市民の理解促進を図ります

(1) 目標達成のための方策

ア 普及啓発を実施します

エゾシカの行動や生態、札幌市が実施する被害防止の取組などについて周知啓発することで、エゾシカによる被害の実態や被害防止対策、捕獲の必要性等について市民の理解促進を図ります。

(2) 活動指標

指標	初期値 (R6年度)	目標値	
		(R7年度)	(R8年度)
啓発用資材(リーフレット、パネル等)の作成	－	内容等の検討	作成・啓発実施

2 成果指標

各目標に掲げた施策を進め、活動指標の目標達成を目指すことにより、エゾシカによる被害の防止を図ります。また、取組の成果が表れるまでには相応の期間を要すると考えられますが、実行性を担保するため、以下のとおり「成果指標」を設定します。

- ✧ 交通事故件数 : 206 件(R6年) → 206 件以下(R8年)
- ✧ 農業被害額 : 27,851 千円(R6年度) → 25,066 千円以下(R8年度)
- ✧ 森林被害防止 : —(R6年度) → 森林被害の現状把握(R8年度)

※「交通事故件数」は年単位、「農業被害額」「森林被害防止」は年度単位で集計

第4章 プラン推進に向けて

1 プランの推進体制

(1) 生息調査及び生活環境被害対策

構成機関の名称	役割
札幌市環境局環境都市推進部 (札幌市エゾシカ対策会議事務局)	○生息状況の把握 ○生活環境被害対策に係る取組の実施 ○札幌市エゾシカ対策会議の連絡調整
札幌市各区市民部	○市街地出没時に区民の安全確保を実施
警察	○市街地出没時に市民の安全確保を実施

(2) 農業被害対策

構成機関の名称	役割
札幌市経済観光局農政部 (札幌市農業振興協議会鳥獣対策専門部会事務局)	○農家の被害状況の把握 ○農業被害対策に係る計画策定・取組実施
JA さっぽろ	
北海道猟友会札幌支部	○農業被害対策に係る捕獲等の実施
農家	○農業被害対策に係る取組の実施 ○被害状況の調査への協力

(3) 森林被害対策

構成機関の名称	役割
札幌市建設局みどりの推進部	○市有林等の被害状況の把握 ○白旗山都市環境林の森林被害対策に係る取組の実施
林野庁石狩森林管理署	○国有林等の被害状況の把握

(4) 統括・学識者

構成機関の名称	役割
北海道	○北海道のエゾシカ対策の統括・推進 ○北海道内のエゾシカの被害状況の把握 ○各地域におけるエゾシカの生息数の推定
学識者	○エゾシカ対策の研究 ○エゾシカに関する最新の知見に係る情報収集及び行政関係者・市民への情報提供

(5) その他関係機関

構成機関の名称	役割
NPO 法人等・関係事業者	○各々がエゾシカ対策を実施
道路管理者・鉄道管理者	○管理地において死亡した個体の処理

2 進行管理

本プランを着実に進めるため、札幌市関係者で構成する「札幌市エゾシカ対策会議」を設置し、1年ごとに進捗状況などの確認を行います。

また、学識者の意見を取り入れながら、本プランで設定した活動指標及び成果指標により事業の効果を評価し、適宜プランの見直しを図ります。